

遊学館

～桂林公民館だより～

—発行—

桂林公民館

日田市上城内2-11

TEL・Fax24-3131

HPアドレス:

<http://www.hita-k.org/keirin>

・主催事業報告

スイーツ教室 5/24

5月24日（水）に今年度からの新規事業『スイーツ教室』を開催しました。講師は男の料理教室を担当していただいている彌永裕之先生です。

第1講では『スフレパンケーキ』を作りました。初めに盛り付け用の果物をカットして冷蔵庫で冷やしておきます。その後粉類の分量を量っておき、ソース作りです。アングレーズソースとラズベリーソースの2種類を作りました。その後パンケーキを計36枚焼きました。

スイーツは分量と温度と時間が大切なので、必ず秤を使いレシピ通りに作って下さいとのことでした。

先生のお手本を見ながら、みなさんで順番に作っていきました。ふわふわの生地に甘酸っぱいソースとアイスクリームなどをのせ、本格的なパンケーキができました。



ふわふわのパンケーキができてあがりました☆

ぶらりと歩こう会 4/29

4月29日（土）にぶらりと歩こう会第1講を開催しました。ウォーキングの基本を学ぶため、わかみやコミュニティケアセンターの作業療法士、水落さんにお越しいただきました。

ウォーキングには心肺機能を高めたり、動脈硬化の予防、気分転換や皆さんとの交流など様々な健康に良い効果があるそうです。注意点としては食後1時間以上開けて歩くことと、猫背ではなく姿勢を良く歩くことだそうです。

歩く前のストレッチをした後に、講話で学んだことを意識するために道具を使って歩く練習をして、最後にみんなで公民館の周囲を歩きました。

今年度もいろんなところをぶらりと歩く予定です。学んだことを念頭に置いていただき、みなさんの健康への一助になればと思います。



歩幅と高さを意識して歩きます



人権作文集ひかり2023について

今年度の人権作文集『ひかり2023』が桂林公民館に届いております。大分県内の小中学校・高等学校・特別支援学校などからの入選した作品がたくさん書かれています。とても心に響く作品ばかりです。

桂林公民館ロビーの図書コーナーに置いておりますので、ぜひ手に取ってご覧ください。

大分県人権啓発イメージキャラクター
「こころちゃん」

・主催事業報告

男の料理教室 5/10

5月10日（水）に今年度第1講となる男の料理教室を開催しました。講師の先生は昨年から引き続き、彌永裕之先生です。参加者も2人増え、全部で7名でのスタートです。

今回のメニューは『あらだきと切り干し大根』です。付け合わせ用のごぼうやニンジンなどの野菜を切り、あらだき用の鯛をサッと湯通しし、冷たい水で洗います。鍋に下準備した鯛と野菜を入れ、酒、みりん、砂糖などの調味料を加え、煮汁を魚や野菜に回しかけながら味をしみこませていきます。一緒にあさり汁と切り干し大根の酢の物も作りました。

魚の臭みもなく、身が柔らかく付け合わせの野菜や豆腐などにもしっかりと味が染みととも美味しくできました。

今年度も様々な料理に挑戦していきます。どんな料理ができあがるか、お楽しみに♪



特殊詐欺等被害防止機能付き電話機等 購入費用補助金について

みなさん手際も良くなりました♪

特殊詐欺等防止機能付き電話機等 購入費用補助金

※特殊詐欺等防止機能付き電話機等とは
①着信時に「この会話は録音されています」などの警告音声を発し、かつ通話内容を録音できる電話機・後付け機器
②被害を引き起こす可能性のある電話番号を判別して着信を拒否又は警告する電話機です。



対象となる方の要件

＜次に掲げる要件をすべて満たす必要があります。＞

- 市内に住所を有し、かつ居住していること。
- 満65歳以上の者又は満65歳以上の者と同一の世帯に属する者であること。
- 領収書に記載されている氏名と設置者（補助対象者）が同一であること。
- 暴力団員若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- 同一世帯に属する者が、市税を滞納していないこと。

申請時に必要なもの

- 領収証その他の支払いをしたことを証する書類の写し（品名が記載されているもの）
- 購入した電話機等の機能が確認できる書類の写し（カタログ、取扱説明書等）
- 通帳の写し
- 印鑑
- 暴力団員でないことの誓約書

※電話の機種、性能、在庫状況等につきましては、販売店等にお問い合わせ下さい。

※申請総額が予算額を超過する場合には申請締切前であっても募集を終了することがあります。

『日田市特殊詐欺等被害防止対策推進事業費補助金の交付に関するお問い合わせ先』

日田市役所 市民課 生活安全係
電話：0973-22-8395

安全運転支援装置補助金について

安全運転支援装置補助金

※安全運転支援装置とは
・ペダルの踏み間違いによる急発進を抑制する装置
・車線逸脱および先行車に接近した際に警告音を発するドライブレコーダーです。



日田市にお住まいの65歳以上のドライバーを対象に、踏み間違い防止装置の設置に補助金を利用できるようになりましたが、安全運転支援機能を有するドライブレコーダーを新たに補助の対象としました。（踏み間違い防止装置、ドライブレコーダー 各補助率1/2 上限22,000円）

対象となる方の要件

＜次に掲げる要件をすべて満たす必要があります。＞

- 市内に住所を有し、申請時に65歳以上の方。
- 有効な運転免許証を有すること。
- 安全運転支援装置を設置することが可能な自家用車であること。
- 自動車検査証の「自家用・事業用の別」に自家用と記載されたもの。（事業用車両、販売目的の車両は除く）
- 自動車検査証上の「使用者の氏名又は名称」に記載されている氏名と運転免許証に記載されている氏名が同一であること。

申請時に必要なもの

- 取付費用の明細が記載された書類及び領収証の写し。
- 取扱説明書。
- 自動車運転免許証の写し。
- 自動車検査証の写し。
- 市税等の滞納がないことの証明書。
- 安全運転支援装置設置後の写真。
- 通帳の写し。
- 印鑑。

『日田市高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助金の交付に関するお問い合わせ先』
日田市役所 市民課 生活安全係

電話：0973-22-8204

※装置の対応車種、性能、在庫状況等につきましては、取扱事業者にお問い合わせ下さい。

※国のサポカー補助金を利用した場合、市の補助対象となりません。

これからの行事予定		6/6	女性セミナー 自分に似合うカラーのヒント	6/23	スイーツ教室
6/2	桂林地区体育協会総会 (田島柳原食堂)	6/10	ぶらりと歩こう会	6/23	すずめの学校
6/3	チャレンジスクール 開講式	6/14	男の料理教室 『ジビエ肉を使ったパスタ』	6/28	寿考教室 『苔玉づくり』